

令和元年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

令和元年9月10日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2
- 認定第 1 号 平成 30 年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2 号 平成 30 年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 3 号 平成 30 年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 4 号 平成 30 年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 5 号 平成 30 年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 6 号 平成 30 年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 7 号 平成 30 年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 8 号 平成 30 年度八雲町病院事業会計決算認定について
 - 認定第 9 号 平成 30 年度八雲町水道事業会計決算認定について

○出席議員（14名）

2番 関口正博君	3番 佐藤智子君
4番 横田喜世志君	5番 斎藤實君
6番 大久保建一君	7番 赤井睦美君
9番 三澤公雄君	10番 田中裕君
11番 牧野仁君	12番 安藤辰行君
13番 宮本雅晴君	14番 千葉隆君
副議長 15番 黒島竹満君	議長 16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○欠 員（2名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	三澤聡君
政策推進課長	竹内友身君	併選挙管理委員会事務局長	
財務課長	川崎芳則君	新幹線推進室長	阿部雄一君
住民生活課長	川口拓也君	会計管理者	馬着修一君
建設課長	鈴木敏秋君	兼会計課長	
公園緑地推進室長	岡島広幸君	保健福祉課長	戸田淳之君
農林課参事	荻本正君	建設課参事	朝倉俊之君
商工観光労政課長	藤牧直人君	農林課長	加藤貴久君
落部支所長	佐藤尚君	併農業委員会事務局長	
学校教育課長	石坂浩太郎君	水産課長	伊藤修君
社会教育課長		環境水道課長	伊藤春夫君
兼図書館長		教育長	田中了治君
郷土資料館長	佐藤真理子君	学校教育課参事	齊藤精克君
町史編さん室長		体育課長	三坂亮司君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院庶務課長	竹内伸大君
総合病院庶務課参事	佐々木裕一君	総合病院医事課長	石黒陽子君
総合病院地域医療連携課長	加藤孝子君	消防長	大淵聡君
消防本部次長	伊丸岡徹君	八雲消防署庶務課長	高橋朗君
八雲消防署長	今村幸一君	八雲消防署警防救急課長	堤口信君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
兼熊石教育事務所長		熊石消防署長	荒谷佳弘君
産業課長	吉田一久君		
海洋深層水推進室長	福原光一君		
熊石国保病院事務長			

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

- 議長（能登谷正人君） ただ今の出席議員は14名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に三澤公雄君と千葉隆君を指名いたします。

◎ 日程第2 認定第1号から認定第9号

- 議長（能登谷正人君） 日程第2 認定第1号から認定第9号まで平成30年各会計歳入歳出決算認定に関する各案を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 町長（岩村克詔君） 議長。
○議長（能登谷正人君） 町長。
○町長（岩村克詔君） ただ今議題に供されました認定第1号から第9号までの平成30年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定についてご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

はじめに、国は、平成30年度の我が国の経済情勢をアベノミクスの三本の矢「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」により企業の稼ぐ力が高まり、企業収益が過去最高となる中で、雇用・所得環境が改善し、所得の増加が消費や投資の拡大につながる「経済の好循環」が着実に見込まれるとしておりました。

景気回復は緩やかではあるが継続しているとされるものの、その実感は地域経済には十分浸透していない現状であり、地方は依然として厳しい状況から脱却できていない実態が続いております。

このような状況下、平成30年度の八雲町の財政状況といたしましては、歳入面では主要産業であるホタテ養殖漁業が稚貝のへい死の影響などから、町税収入は減収となりましたが、地元企業の協力から好評を博した奨励事業により、ふるさと応援寄附金は昨年度を大きく上回る36億8,112万2千円の寄附を募ることができ、自主財源は前年度よりも伸びております。一方、国庫支出金、地方交付税などの依存財源は減額となっております。

特に、普通交付税においては、合併効果及び国勢調査による人口減少に対応する特例措置の段階的な圧縮や国の地方財政計画における歳出特別枠の廃止による減額など、その影響は大きく、町財政としては一層厳しい状況となっているものです。

歳出面では、地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用確保に向け、落部町民センター改修事業、水産試験研究推進事業など、各施策事業を執行したところであります。

これらのほか、ふるさと応援寄付金奨励事業などにより歳出の全体額としては、前年度を上回る結果となっており、引き続き厳しい財政運営を強いられたところであります。

災害など不測の事態にも耐えうる財政基盤を構築するためにも、今後とも町財政の健全化にむけ行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全・安心の実現と町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、平成 30 年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず、農業をめぐる情勢についてご説明いたします。

農業をめぐる情勢について、国は、成長戦略の一環である「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、農林水産業の輸出力強化、6次産業化等の推進、経営所得安定対策・日本型直接支払制度、農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等の改革、農業競争力強化プログラムに加えて、平成 30 年 11 月、農林水産物の食品の輸出促進、スマート農業、農地中間管理事業の 5 年後見直しが追加され、平成 30 年度予算においても重点配置されたものであります。

農産物の貿易ルールについては、平成 30 年 12 月に「TPP11」、平成 31 年 2 月に「日 EU・EPA」が発効されました。

「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づいて国内農業に対する保護制度の確保について予算措置等されておりますが、引き続き動向を注視して参ります。

また、ここ数年の世界的な異常気象や投機目的からの穀物の国際価格の上昇による家畜飼料価格の高騰に加え、円安による資材、燃油価格等の高止まりは、酪農・畜産業や施設園芸栽培においても非常に大きな影響を及ぼしております。販売価格が前年度を上回り、生産者の努力と相まって農業産出額は順調に推移してはいるものの、引き続き情勢は厳しい状況にあることに変わりはないものであります。

続いて、平成 30 年の農業産出額についてご報告いたします。

昨年は、6 月から 7 月の低温・日照不足と長雨により、飼料作物の生育不良、耕種作物は前年実績を下回る結果となりましたが、販売価格の高値推移に支えられて、各作目とも総じて平年程度の出来高となりました。

耕種作物の中で、農作物の生産額の約 3 割を占める水稲では、八雲地域で生産されるもち米が、6 月下旬から 7 月上旬にかけて低温・日照不足で経過したことにより収量減となり、渡島の作況指数は 94、前年度対比 4 パーセント、1,100 万円減の 2 億 9,800 万円となりました。

いも類、豆類は天候不良による収穫量減により、前年度対比 11 パーセント、2,300 万円減の、1 億 9,300 万円となりました。

野菜類は低温・日照不足で収穫量減であったものの、軟白ネギの価格が良好であったため、前年度対比 0.3 パーセント、100 万円減の 4 億 5,200 万円となりました。

花卉類は価格の安定により平年とほぼ同額となり、耕種全体では、前年度対比 4 パーセント、3,700 万円減の 10 億 4,300 万円の産出額となりました。

次に、畜産関係であります。乳用牛については飼養頭数は横ばいで推移しているものの、乳価の上昇と牛の個体販売価格の高騰により、前年度より 8 千万円増の 47 億 9,500 万円の産出額となりました。

肉用牛は、年間を通じて販売価格が高値で推移し、前年度対比 22 パーセント、2 億 4,500 万円大幅増の 13 億 1,600 万円となりました。

豚は、前年度対比 9 パーセント、1 億 2,400 万円増の 15 億 200 万円の産出額となりました。

畜産合計では、前年度対比 6 パーセント、4 億 7,100 万円増の 76 億 6,300 万円となりました。

耕種及び畜産を合わせた合計では、前年度対比 5 パーセント、4 億 3,400 円増の 87 億 600 万円の産出額となっております。

次に、水産業についてであります。

我が国の水産業は、漁船の高船齢化による生産性等の低下やメンテナンス経費の増大に加え、漁業者の減少、高齢化の進行など、水産物の生産体制がぜい弱化しており、極めて厳しい状況が長年続いております。

国においては、平成 30 年 12 月に、水産資源の減少等により生産量や漁業者数の長期的な減少傾向にあること、一方で日本海域周辺には世界有数の広大な漁場が広がっており、その潜在力が大きいことから適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、資源管理措置並びに漁業許可及び免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直すため、漁業法等の一部を改正する法律が施行されたところであり、漁業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

八雲地域においては、主要漁業であるホタテ養殖漁業が、有害生物ザラボヤの発生が依然として続いており、洗浄作業の負担が増加するなど、厳しい漁労環境は漁業者を悩ませ、さらには、稚貝の生育不良や大量へい死も頻発しており、ホタテ養殖漁業は通常年に比べ、減産傾向が続いている状況にあります。

町としてはこのような状況を鑑み、ホタテガイの生産の安定に向け、生育不良や大量へい死の原因の究明や噴火湾の海況の状況、漁労環境の改善、災害への備えなどの対策について、噴火湾沿岸自治体、八雲・落部両漁協、関係機関と情報を共有し、課題解決に向けて協議を重ねております。

また、過去の台風等により被災した養殖施設においては、施設の強靱化に対する支援を引き続き行ってきたところであり、さらには、地震や台風など災害発生時における迅速な対応を目的とし、国の補助をもって、八雲・落部両漁協 7 つの漁港に監視カメラを設置し

たところであります。

熊石地域においては、主要魚種であるイカが依然として振るわず、低調な水揚げが続いており、サケにいたっては、台風崩れの波浪により定置網が被害を受けるなど、大変厳しい情勢となっており、熊石地域の主産業である水産業の低迷は、地域経済にも大きく影響を与えております。

しかしながら、熊石地域には他にはない海洋深層水という資源があることから、八雲町水産試験研究施設を昨年12月に整備し、海洋深層水の「低温安定性」「富栄養性」「清浄性」といった特徴に着目し、北海道大学水産学部との共同による海藻・魚類の養殖、ウニ人工餌料開発などの試験研究を開始し、今後は試験研究成果を地域の活力となるよう、漁業関係者とも連携・情報共有しながら、試験研究を進めてまいります。

それでは、平成30年度の水産業の概要についてご報告いたします。

漁業生産額は、68億9,000万円で、前年度対比17パーセント、10億1,600万円の増となっております。

主な魚種別の状況であります。ホタテガイは激化する海洋状況の変化やへい死等が続いております。前年度からは若干回復し、生産量が15,100トン、前年度対比で2,000トン、15パーセントの増となり、生産額についても47億6,400万円と前年度対比9億1,500万円、23パーセントの増となりましたが、通常年の数量には達していない状況にあります。

スケトウダラは、回復基調に思えた前年度に比べ、漁獲量が前年度対比61パーセント、337トン減の211トンで、漁獲金額が前年度対比50パーセント、2,000万円減の2,000万円であり大幅な不漁となっております。

サケは、熊石地域が不漁でありましたが、漁獲量は584トン、前年度対比45パーセント、182トンの増となったものの、漁獲金額は魚価が低調に推移したことにより、2億9,500万円と、前年度対比5パーセント、1,800万円の減となりました。

イカも不漁で、漁獲量が198トン、前年度対比11パーセントの減で、漁獲金額も1億1,300万円、前年度対比19パーセントの減でありました。特に熊石地域では、主力魚種のイカが依然として不調であり、サケも最盛期に定置網が波浪被害を受けたため、ほとんど漁獲することができず、熊石地域全体では、漁獲量は291トン、前年度対比1パーセント、漁獲金額は1億6,668万円、15パーセントの減となり、過去10年間で最も少ない水揚げとなっております。

熊石地域では減産となるも、総体的に前年度比で増産となっており、八雲地域では、ホッキ、たこ、えびの増産となったほか、ほっけが大幅な増産、熊石地域では、なまこ、えびが増産となっております。

続いて、労働関係であります。

労働施策につきましては、緊急就労対策事業として「町有施設のワックス塗布、外部・内部塗装」や「町有林・学校林の枝打ち」を実施し、79名、延べ1,258名に対し冬季の雇用対策を図ったほか、季節労働者の通年雇用化への支援として、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の4町により構成している「渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会」におい

て、各種セミナーの開催をはじめ、雇用促進支援員による企業訪問、通年雇用に繋がる資格取得を支援する技能講習の開催など、通年雇用化への支援に取り組み、八雲町内で4名の通年雇用化が図られました。

また、産業の担い手不足に対応するための取り組みとして産業・経済団体とともに継続している、「産業人材確保・育成事業」においては、担い手を確保し、育成するための仕組みづくりに向けた議論と、支援策の検討、また、その仕組みを自活できるものとするために必要な地域課題解決を主体とした営利事業、作業受託等の展開に向けた実施体制の検討をしました。

商工施策につきましては、中小企業の振興や商工業団体の育成を図るため、町育成資金融資制度に係る信用保証料の補給や商工業団体の活性化を支援いたしました。

制度融資の利用は、10件で6,200万円となっており、補給金交付額は、7件で22万2,000円となっております。

それでは、平成30年度の決算について、一般会計より申し上げます。

まず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率についてご説明いたします。

一般会計の実質赤字の比率である「実質赤字比率」及びすべての会計の実質赤字の合計比率である「連結実質赤字比率」は、それぞれ黒字決算であることから両比率とも発生しておりません。

公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率である「実質公債費比率」は、9.0パーセントで、早期健全化基準の25パーセントを下回っており、前年度対比0.1ポイントの減であります。

地方債残高のほか、一般会計が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率である「将来負担比率」は発生しておらず、早期健全化基準の350パーセントを大きく下回っているところです。

これら比率の全国・全道平均等については、現在、国・道が集約中であり定かではありませんが、財政状況が厳しいことには変わりないものと考えております。

その他の指標については、財政力指数が0.284となり、経常収支比率が89.5パーセントで、前年度より3.3ポイントの悪化となりました。

次に、決算の概要についてご説明いたします。

一般会計は、歳入総額192億1,563万7千円、歳出総額186億1,010万1千円で、歳入歳出差し引き、6億553万6千円の剰余金を生じました。

歳入において、町税の収入額は19億5,108万円で、個人町民税の減収などにより前年度対比5,836万8千円、2.9パーセントの減となり、歳入に占める割合は10.2パーセントであります。

調定額から不納欠損額を控除した徴収率は、滞納繰越分を含む全体で94.1パーセント、現年度課税分は98.3パーセントとなっております。

税負担の公平の原則から滞納の解消と徴収率の向上にさらに十分努めて参りたいと思ひ

ます。

町債の発行は7億7,409万2千円で、発行残高は124億8,062万円、前年度より5億1,984万9千円の減少となっております。今後においても、後年度の財政負担を勘案し、財政計画により適切に対処して参る所存です。

歳出につきましては、人件費、公債費、扶助費のいわゆる義務的経費は46億3,643万8千円で、前年度対比4.2パーセントの増となっております。

また、投資的経費は17億4,346万8千円で、災害復旧費を除く普通建設事業では17億2,956万7千円であり、前年度対比では2億1,433万1千円の増となりました。

これは、事故繰越した畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、北海道新幹線建設関連町道拡幅改良工事受託事業などにより増となったものであります。

このほか、平成30年度における主要施策、事業の概要につきましては、別紙により印刷配付のとおりでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上、歳入歳出の概略を申し上げましたが、決算の結果生じた剰余金、6億553万6千円のうち、繰越明許費の一般財源として640万円を繰り越し、残額のうち5億円を財政調整基金へ積み立て、その残りの9,913万6千円を令和元年度へ繰り越した次第であります。

なお、令和元年度に繰り越した繰越明許費の予算総額は、1億95万円であり、「低所得・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業」ほか3事業であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入総額29億8,972万4千円、歳出総額29億5,219万7千円で、歳入歳出差し引き3,752万7千円の剰余金を生じました。

決算の結果生じた剰余金については、翌年度への繰越金として決算した次第であります。

国民健康保険事業特別会計としては、基盤経営安定2億7,019万5千円を一般会計より繰入し事業運営を行ったところではあります。依然、厳しい財政運営を強いられている状況にあります。

令和元年度においては、国保税の税率を改定したほか、収納率の向上と適正賦課による歳入の確保に努めるとともに、医療費の抑制に努め、町民の健康維持増進を図りながら国民健康保険事業の財政運営の安定化に一層努力して参る所存であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額2億1,562万9千円、歳出総額2億1,213万千円で、歳入歳出差し引き349万6千円の剰余金を生じました。

決算の結果生じた剰余金については、翌年度へ繰り越した次第であります。

介護保険事業特別会計は、保険事業勘定で、歳入総額17億2,336万6千円、歳出総額16億7,022万5千円で、歳入歳出差し引き5,314万1千円の剰余金を生じました。

決算の結果生じた剰余金につきましては、5千万円を介護給付費準備基金へ積み立て、残りの314万1千円を翌年度へ繰り越した次第であります。

サービス事業勘定は、歳入歳出ともに9,326万5千円の同額であります。

今後とも介護保険事業の円滑な推進を図るとともに、在宅、施設両面における良質なサ

ービスの提供に努めて参る所存であります。

熊石地域簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに1億3,062万6千円の同額であります。一般会計より825万7千円の繰り入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。

施設整備は、熊石相沼泊川地区浄水場整備工事等を実施したところです。

下水道事業特別会計は、歳入総額7億5,804万9,000円、歳出総額7億3,899万9千円で、歳入歳出差し引き1,905万円の剰余金を生じました。

決算の結果生じた剰余金1,905万円全額を、繰越明許費の一般財源として繰り越し、一般会計より3億7,470万8千円の繰り入れをして、決算した次第であります。

施設整備は、下水処理場長寿命化建設工事のほか、汚水処理施設共同整備事業等を実施したところです。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出ともに5,077万2千円の同額であります。一般会計より2,167万5千円の繰り入れをして収支の均衡を図り、決算した次第であります。

次に企業会計である病院会計と水道会計についてご説明申し上げます。

病院会計の八雲総合病院分についてですが、八雲総合病院は、北部渡島檜山医療圏の中核病院として地域医療を担うとともに、町民の健康保持及び福祉の増進向上を基本として運営して参りました。

少子高齢化、圏域人口の減少、医師、看護師等の確保など、病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

特に、医師が都市部に集中することで地域偏在が進み、地方における医師不足が顕著になるなど、地域医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、懸案である出張医師診療体制による麻酔科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科の医師常勤化は図られず、また内科常勤医師の退職により厳しい診療体制での運営となりました。

平成30年度は、医師等職員の努力による診療報酬増収策や、材料費、諸経費等の削減など、経営改善への取り組みを行ったところですが、経営状況は依然厳しく、一般会計から経営基盤強化として多額の特別繰入を行う結果となりました。

今後も、より一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成に向けて邁進するとともに、地域住民が良質な医療を安定して受け続けられるよう引き続き努力していく所存です。

はじめに、収益的収支についてご説明いたします。

診療収入では、入院収入が28億1,038万1千円で、前年度に比較して3.3パーセントの減、外来収入が10億6,708万1千円で、4.5パーセントの増、他の収入を合わせ医業収益は41億1,791万4千円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は、49億8,493万3千円であります。これに対し病院事業費用は53億9,819万1千円で、差し引き4億1,397万8千円の当年度純損失を生じたところであります。

当年度純損失が多額となった要因ではありますが、平成29年5月の本館棟グランドオープ

ン以降、患者数の増加により収益は回復傾向にあるものの、内科常勤医師の大幅な不足による入院収益の減少に加え、手術等の増加に伴う材料費の増加、本館棟改築に伴う減価償却費用の増加など、費用が増加したことが大きな要因となっております。

次に、資本的収支についてご説明いたします。

資本的収入は4億5,283万2千円、資本的支出は6億2,015万7千円、収支不足額1億6,732万5千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額45万4千円と、過年度分損益勘定留保資金1億6,687万1千円をもって補填しました。

資本的支出のうち建設改良費は、冷房整備工事費などであります。

一般会計からの繰り入れは、損益勘定で7億6,185万8千円、うち特別利益として経営基盤強化対策分の3億7,072万4千円、資本勘定で1億3,566万6千円、合計8億9,752万4千円であります。

これらから、平成30年度末の資金不足額は2,128万2千円となっております。

一般会計の繰出金についての基本的な考え方でございますが、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながらも、経営をめぐる厳しい現状から、やむを得ず繰り出したものでございます。

特に経営基盤強化対策分については、地域医療確保のため、資金繰り等から経営の安定を図ることを目的に繰り出しを行った次第でありますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に、国保病院分の決算の概要についてご説明いたします。

国保病院においても、病院経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であって、収入の確保や経費の節減、一般会計からの支援などにより収支の改善を図って参りましたが、厳しい診療体制での運営となりました。

今後も地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう医療体制の整備を図るとともに、効率的な病院運営に努めて参る所存であります。

収益的収支について、ご説明いたします。

診療収入では、入院収入が3億6,145万8千円で、前年度に比較して3.5パーセントの増、外来収入が3億2,151万4千円で、7.8パーセントの減、他の収入を合わせ医業収益は7億4,831万6千円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は9億2,236万1千円ですが、これに対し病院事業費用は、9億3,396万1千円で、差し引き1,160万円の当年度純損失を生じたところであります。

当年度純損失となった要因であります。診療体制の変更により4月から9月までの上半期に患者数が大きく減少し、それに伴い外来収益が減少したことが大きな要因であります。

次に、資本的収支についてご説明いたします。

資本的収入は3,640万8千円、資本的支出は5,432万5千円、収支不足額1,791万7千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3万円と過年度分損益勘定留保資金1,788万7千円をもって補填しました。

なお、資本的支出のうち建設改良費は、医療備品等整備事業となっております。

一般会計からの繰り入れは、損益勘定で1億6,055万6千円、うち累積欠損金に対する軽減補填分で7,624万円、資本勘定で2,153万2千円、合計1億8,208万8千円であります。

平成30年度末の剰余額は、2億8,577万3千円となっております。また、病院事業としては、総合病院、国保病院を合わせ剰余額が2億6,449万1千円となることから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で規定する資金不足はないこととなります。

次に、水道事業について申し上げます。

社会情勢の変化とともに、水道事業を取り巻く環境も大きく変化しており、人口減少や節水機器の普及に伴い、水需要は減少傾向にあります。

収益的収入は3億4,388万3千円で、前年度と比較して1.3パーセントの減、収益的支出は3億3,174万1千円で、前年度対比4.6パーセントの減となり、差し引き1,214万2千円の当年度純利益を生じました。

資本的収入は1億2,817万3千円、資本的支出は2億2,443万7千円で、収支不足額9,626万4千円は過年度分損益勘定留保資金9,085万1千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額541万3千円で補填いたしました。

なお、資本的支出のうち建設改良費の主なものは、山崎地区配水管移設工事などであります。

一般会計からの繰り入れは、旧八雲地域簡易水道事業から引き継いだ町債の償還金に係るものなどであり、損益勘定で1,184万2千円、資本勘定で6,380万1千円、合計7,564万3千円であります。

また、地方財政健全化法で規定する資金不足はなく、平成30年度末の剰余額は4億9,932万9千円となっていることをご報告いたします。

今後も、より安全でおいしい水を安定的かつ効率的に供給するよう努めて参る所存であります。

以上、大変概括ではありますが、各会計の決算状況について申し上げます次第であります。

各施策事業の内容及び係数につきましては、別冊の決算書及び報告書によりご審議を賜り、報告のとおりご認定いただきますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに心より感謝申し上げます、平成30年度八雲町各会計決算の提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の都合により質疑は総括的なものと留められるようお願いをいたします。質疑ございませんか。

○11番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○11 番（牧野 仁君） それでは、今町長がお話ししました平成 30 年の決算についての会計検査及び監査委員が出された意見書の中で、4 ページ・5 ページの財政状況について財務課長にちょっとお聞きしたいんですけれども。区分されている標準財政規模、全国的の平均だと思っんですけれども、スリム化されている中で、先ほど財政分析の中で（イ）經常収支比率、前年比 3.3 パーセント増加であったという話が出まして、続きまして（ウ）の部分も經常一般財源等の比率、前年度対比増加は 0.5 ポイント改善されていると。私も議員になって 25 年度の資料を拾ってみまして、当時は 81.2 パーセントで今約 89.5 パーセント。ここがちょっと危惧されるんですけれども、約 8 パーセント増加、この 5 年でなっている状況です。その点の分析を踏まえてちょっと聞きたいんですけれども、例えばこの財政収支比率は、理想は 70 から 75 パーセントと聞いております。最近、ふるさと応援寄附金財政効果が下がって、表面的には安定しているように見えますけれども、89.5 というのは今後さらにまた 90 を超えるとなると、高い水準が推測されると思います。その辺心配なければ OK なんなんですけれども。心配としては、私も先輩の議員から聞くと、合併当初 90 パーセントを超えて町民の方を巻き込んで財政健全化対策を取り組んできたという話を聞いておりますので、今後八雲町としてもこの辺の重視した考えを課長の方からお話ししていただければと思います。お願いします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 經常収支比率の関係でございますけれども、議員ご指摘のとおりですね、合併当時は經常収支比率の方も 90 パーセント台だったということで、それを踏まえて町財政改革を進めてきて、平成 24 年度におきましては 81.2 パーセントと下がったところであります。ただ、最近の財政の弾力性を示す經常収支比率につきましては、先ほど 70 パーセントから 80 パーセントが理想だという話があったんですけれども、今は 75 パーセントから 80 パーセントが理想的な数字だということも私どもも認識しております。

この程度に抑えることが理想ですけれども、各年度の最近の決算の数値を見るとですね、やはり平成 28 年度で 83 パーセント、29 年度では 86.2 パーセント、30 年度におきましては 89.5 パーセントというふうには上昇して、悪化しているというところでございます。

この要因といいますか分析でございますけれども、まず歳入におきましては、計上一般財源、例えば八雲町でいえば地方税、あと地方交付税が主なものなんですけれども。これで約 9 割を占めてますけれども、30 年におきましては、ホタテのへい死などからやはり町税が落ち込んでくるというのが、まず一つの原因だと考えております。

また、普通交付税におきましても、10 年間の合併算定外が終了いたしましたして、平成 30 年度につきましては経過措置として段階的にさらに減少してきているという部分からですね、歳入の經常一般財源については減少傾向になっているというところであります。

逆に一方の歳出におきましても、これまで先ほど申し上げましたが、行財政改革等を進めて事務事業の見直しですとか、事務費等の經常経費の見直しを行ってまいりましたが、性質別で申し上げますと、人件費、公債費、扶助費こういった義務的経費が増えてきていると

いうことからですね、歳入の入ってくるお金ですね、そのお金、経常一般財源の減少に見合った歳出の抑制に至っていないというのが原因と考えております。

○11 番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○11 番（牧野 仁君） 今の財務課長の話は、まさにそのとおりだと思います。

昨日、赤井議員からもお話ししました人口減少の問題。これも私どもの町も少子高齢化に向けて減収は避けられないと。そこで、歳入もやはり減っていく中でこれからはしっかり私たちも考えていかなければ駄目だなということで、やはりこれから町民税、地方交付税も減少傾向にあるということで、先ほどから今後も経常収支比率の上昇の一途をたどることが懸念されるということなんですけども、そこはやはり今までどおりコストの意識をしっかりと職員と共にやっていただきたいなど、私からのお願いでございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですね。ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と致します。

◎ 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに議案付託

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

認定第1号から認定第9号の各案については、議長及び監査委員である議員を除く全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

◎ 検査権限の委任議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

決算特別委員会が審査の都合上必要があるときは、地方自治法第98条第1項の規定による証書類の閲覧を求めることが出来る権限を予め委任したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時54分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

◎ 決算特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。

休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に横田喜世志君、副委員長に宮本雅晴君を互選した旨報告がありました。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上を持ちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

9月11日12日は決算特別委員会を開催するため休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会といたします。

次の会議は、9月13日午前10時の会議を予定いたします。

[散会 午前10時55分]